

## 「ひょうご県営住宅整備・管理計画(案)」に係るパブリック・コメント意見及び対応

## 1 パブリック・コメントの概要

- (1) 期 間：平成28年2月29日(月)～3月22日(火)
- (2) 資 料：ひょうご県営住宅整備・管理計画(案)及び改定のポイント
- (3) 方 法：兵庫県庁ホームページへの掲載  
 県民情報センター及び地域県民情報センターにおける閲覧  
 郵送

## 2 意見の概要

- (1) 意見件数：5件
- (2) 意見の内容とその対応

項 目	意 見	対 応
集約事業	県営住宅を減らすことはやむを得ないが入居者を無理矢理追い出すことは行うべきではない	【既に記載】 「集約に伴う移転者への支援や移転先となる空き住戸の確保などに取り組む」(P31)としており原案どおりとする
長期活用	建物の老朽化による建替事業も必要だが適正なメンテナンスにより長期的に活用することも検討すべきである	【追加記載】 既存ストックでは建替や耐震・バリアフリー改修だけでなく「長期活用に向けた計画的な修繕を実施する」旨を追記する(P34)
自治会対応	自治会が高齢化することにより見守りなどの自治会活動が困難になっており対応をお願いしたい	【既に記載】 「若年世帯の優先入居、指定管理者による自治会サポートや見守り強化を図る」(P38,42)としており原案どおりとする。
家賃徴収	家賃はしっかり徴収してもらいたい が、本当に困っている人の家賃を下げてもらいたい	【既に記載】 「家賃減免制度により真に経済的に困窮する世帯への支援を図る」(P38)としており原案どおりとする
跡地利用	建替や集約事業で生じた余剰地を活用し地域住民の施設(高齢化対策、健康増進センターなど)を整備してもらいたい	【既に記載】 「余剰地は必要に応じて地域のまちづくりに配慮した活用を検討する」(P36)としており原案どおりとする